

# 福岡県

Fukuoka Prefecture  
Transportation  
Information  
No.1814

# 輸送 情報

## 2020.6/12

福岡県輸送情報 No.1814  
(毎月2回 第2・第4金曜日発行)  
購読料:1ヶ月200円



公益社団法人 福岡県トラック協会



提供:福岡市

舞鶴公園のハス(福岡市中央区)

## No.1814 今号のTOP NEWS!

**TOP NEWS 1** 令和2年度第1回理事会 開催状況

**TOP NEWS 2** 令和2年度安全性評価事業説明会 開催状況



# 福岡県輸送情報

Fukuoka Prefecture Transportation Information No.1814

1814号・令和2年6月12日発行

福岡市の中心地・天神から歩いて15分ほどで着く舞鶴公園。福岡城跡がシンボルの都心公園です。四季を彩る花の公園として有名で、園内には紅白の梅、桜、ポタン、シャクヤク、藤、ツツジ、シユウブ、ハスなど、季節ごとにさまざまな花が咲いています。

## C O N T E N T S

● TopNews1 令和2年度第1回理事会 開催状況	1
● TopNews2 令和2年度安全性評価事業説明会 開催状況	2
● 令和2年度 第1回整備管理者選任前研修開催のご案内	3
● 令和2年度 交通事故防止・環境対策に係る助成事業のご案内	4～8
● 事業用自動車の運転者に対する飲酒運転の防止等法令遵守の徹底について(再要請) ～国土交通省からのお知らせ～	9
● 令和2年度「青年経営者等による先進的な事業取組に対する顕彰事業」実施について	9
● 令和2年度 地方近代化基金融資(一般)及びポスト新長期融資	10～11
● 令和2年度 中央近代化基金「燃料費対策特別融資」	12
● 令和2年度 中央近代化基金「補完融資」	13
● 全ト協「優秀運転者顕章」に候補者ご推薦を!	14～15
● 第109回トラック運送業界の景況感(速報) 令和2年1月～3月期	16～19
● 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中小企業者等向け支援策について ～福岡県からのお知らせ～	20
● トラック運転者の皆様に応援メッセージ	21
● 近代化基金融資の金利改定のお知らせ	21
● 会員だより「新規会員のご紹介」	22
● 行事日程	22

### 編集・発行／公益社団法人 福岡県トラック協会

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1丁目18番8号

TEL 092(451)7878(代表)

FAX 092(472)6439

ホームページ <https://www.hearty.or.jp/>

e-mail [jouhou1@hearty.or.jp](mailto:jouhou1@hearty.or.jp)

TOP



NEWS-1

令和2年度第1回理事会 開催状況

### コロナ感染防止対策のもと、今年度第1回理事会を開催！ 定時総会に向けた対応、総会議案等を協議

福岡県トラック協会(眞鍋博俊会長)は、5月8日(金)、福岡県トラック総合会館にて、令和2年度第1回理事会を開催しました。新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態措置の下、マスクの配布はもちろん、会議室の窓を開放し、座席の間隔を空けるなど、感染防止対策を徹底した中での開催となりました。

眞鍋会長は冒頭の挨拶で、4月24日に行われた標準的な運賃の告示について述べるとともに、「トラック運送業界も新型コロナウイルスによる様々な影響を受けている。今後、景気の悪化が予想されるが、当協会では会員のためになる対策を考えていきたい」旨を語りました。

会議には、理事35名、監事3名が出席し、第8回定時総会の議案及び運営等について協議が行われました。

#### ■新型コロナウイルスに伴う今後の総会等の運営方針、決まる

まず、当協会の北里常務理事の後任として、丸山隆氏が就任することが承認されました。

続いて、内閣府による「新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う公益法人の運営に関するお知らせ」、当協会の定款(総会、理事会の開催について)、主要な都道府県トラック協会の総会等の対応状況等が示され、当協会における今後の総会等の運営方針について協議が行われました。

その結果、第8回定時総会は、6月12日にホテル日航福岡にて、来賓は招待せず、1テーブル1人の配席とするため参加者の人数を絞って開催すること、表彰式及びパーティーは行わないことが決定しました。

なお、理事会については、当協会の定款に、決議の省略(一般法人法第96条)についての定めがないため、書面決議が不可能であり、今後検討を要する旨説明がありました。

このほか、4月7日の緊急事態宣言発令への対応に関する全ト協からの通知等が確認されました。

#### ■第8回定時総会の進行スケジュール及び議案、固まる

第8回定時総会の運営に関し、コロナウイルス感染防止に対応した進行要領・スケジュールが確認されました。

また、総会スローガンは、「改正貨物自動車運送事業法の浸透による適正な運賃・料金の推進」をはじめとした、令和2年度事業計画の重点推進事項8項目とすることが承認されました。

議案に関しては、令和元年度事業報告及び収支決算書、正味財産増減計算書、貸借対照表、財産目録の承認、期中における役員変更(常務理事)(案)の承認について説明が行われ、すべて承認されました。

なお、令和2年度の事業計画について、コロナウイルス感染拡大に伴い、「基本方針」の一部を修正した旨説明があり、修正内容が確認されました。

#### ■令和3年度税制改正・予算に関する要望事項、確定

第25回全国トラック運送事業者大会参加計画(10月8日/大阪)が示され、承認されました。福岡県からは35名の参加が計画されています。

全ト協に提出する、令和3年度の税制改正・予算に関する要望事項及び内容(案)について説明が行われ、承認されました。

前年度の要望事項に、下関北九州道路の早期実現における海底トンネル検討(追加)、大型免許取得に係る年齢制限・運転経歴年数の引き下げ(新規)が追加されています。

このほか、緊急事態宣言下でも物流が動き続けているこの時期を逃さず、高速道路料金無料化等の要望をとりまとめた緊急提案を、福岡から全ト協に発出したい旨の提案が上がり、全員賛成の意向で一致しました。

#### ■「トラックの森」記念植樹・目録贈呈式を開催

会費納入状況(2・3月)、会員入退会状況(2・3月)に続き、令和2年自動車関係功労者表彰(九州運輸局長表彰)における被表彰候補者の推薦、令和元年度「全ト協表彰規程による表彰」及び「正しい運転・明るい輸送運動による表彰」受賞者、令和元年無事故運動表彰選考結果が示されました。表彰状は事業所に送付されます。

続いてドライバーコンテストについて、全国大会はコロナ感染防止のため中止となり、福岡県大会の開催については交通対策委員会にて決定するとの説明がありました。

また「トラックの森」事業に関し、4月22日、当協会から眞鍋会長、三村副会長(環境対策委員長)、福岡都市圏南部環境事業組合管理者の井本宗司氏(大野城市長)、3名のみでの出席により、クリーン・エネ・パーク南部にて記念植樹・目録贈呈式を開催したことが報告されました。

このほか、農産物の物流効率化に関する要望書(九ト協)、令和元年度各種助成事業(令和2年2月29日現在)、協会職員の人事異動、行事予定が示されました。

その他の事項として、4月24日に行われた標準的な運賃の告示について説明が行われました。



TOP



NEWS-2

令和2年度安全性評価事業説明会 開催状況

福岡県トラック協会は、令和2年12月31日で安全性優良事業所の認定期間が終了する更新対象事業所と新規に認定申請を希望する事業所を対象に安全性評価事業(Gマーク制度)説明会を開催しました。



本年は新型コロナウイルス感染拡大防止の対策を講じつつ、5月21日(木)筑豊緊急物資輸送セン

ター、5月25日(月)筑後緊急物資輸送センター、5月26日(火)と6月2日(火)福岡県トラック総合会館、5月28日(木)北九州緊急物資輸送センターで計5回実施し、参加した新規・更新合わせて114事業所の方は終始真剣に聞き入り、安全性優良事業所の認定取得に向けた意識の高さがうかがえました。

説明会では、適正化指導員が安全性評価事業の申請方法等について具体的な説明を行いました。

なお、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止に係る特例措置や郵送等による申請書の提出、「安全性に対する取組の積極性」の加点項目に脳検査の受診、携帯型心電計の活用、SAS検査の受診の実施が追加となる等、変更点を中心に説明しました。

※安全性評価事業の詳細、申請方法は全日本トラック協会のホームページをご覧ください。

また、今年度は ホームページに申請の説明動画が掲載されています。

【全日本トラック協会特設ページ<http://www.jta.or.jp/gmark/gmark.html>】

#### ●令和2年度安全性評価事業の申請受付について

福岡県貨物自動車運送適正化事業実施機関では、福岡県内の事業所からの「安全性優良事業所」認定の申請書類を下記日程で受け付けます。認定証の有効期間が令和2年12月31日までの認定事業所は、更新手続きを行わないと、期日をもって認定が失効しますのでご注意ください。

- ・申請受付期間 令和2年7月1日(水)～7月14日(火)必着
- ・申請書送付先 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1丁目18-8  
(公社)福岡県トラック協会 適正化事業実施機関 宛  
※書類は簡易書留等の荷物の追跡が可能な方法で送付して下さい。  
信書が送れないものや受取がポスト投函となるものは受付できません。
- ・お問い合わせ (公社)福岡県トラック協会 適正化事業実施機関  
TEL092-451-7846



## 令和2年度 第1回整備管理者選任前研修開催のご案内

整備士資格がない方を「整備管理者」として選任する際、本研修の修了証書及び2年以上の点検・整備または整備管理の実務経験が必要となります。  
本研修の受講を希望される方は下記要領にてお申し込み下さい。

### 1. 開催日時及び場所

#### ① 令和2年7月14日（火） 10：00～

会場：福岡県立ももち文化センター（通称名：ももちパレス） 3F小ホール  
（住所）福岡市早良区百道2丁目3-15 （TEL）092-851-4511

#### ② 令和2年8月20日（木）、8月21日（金） 10：00～

会場：福岡合同庁舎新館7階 海技試験場  
（住所）福岡市博多区博多駅東2丁目11-1 （TEL）092-472-2546

時間：受付 9時30分～10時00分、研修 10時00分～12時30分

※研修会場の駐車場は極めて少ないので、公共交通機関を利用してご来場下さい。

【違法駐車及び駐車場確保の為による遅刻等があった場合は、受講出来ません。】

※マスクの着用が無い方、熱、咳などの症状がある方は、入場をお断りさせていただきます。

研修中に上記症状が確認された方についても、退出頂く場合があります。

※今後の状況により、研修が中止となる可能性があります。

### 2. 申込要領

受講を希望される方は、巻末の「整備管理者選任前研修申込書」に必要事項をご記入の上、県ト協 業務一課（FAX：092-451-7964）宛に送付して下さい。

※受講日の指定はできません。先着順で決定させていただきます。

※申込者ご本人しか受講できません。

### 3. 申込期間 令和2年6月15日（月）～6月26日（金）まで

※期間外での申込みは無効となりますので、申込期間は厳守いただきますようお願いいたします。

### 4. 受講定員 ①：22名、②：各34名

※申込期間内であっても、定員（計90名）になり次第、締め切らせていただきます。

※一事業所からの複数の申込みにつきましては、受講定員の関係上、お断りする場合があります。

※申込受付後、「受付通知」をFAXにて送付いたします。必ず受講日をご確認下さい。

【注：受付通知の送付には1週間程度お時間を頂く場合がございます。】

### 5. 持参するもの ※受講料は無料です。

①筆記用具、②写真付き身分証明書（免許証等）

③申込み終了後に送付を受けた「受付通知」



## 令和2年度 交通事故防止・環境対策に係る助成事業のご案内

(公社)福岡県トラック協会が実施する「令和2年度 交通事故防止・環境対策に係る助成事業」につきまして、下記の通りお知らせいたします。

助成事業の詳細な内容や申請書類の入手方法等につきましては、[福岡県トラック協会のホームページ【https://www.hearty.or.jp】](https://www.hearty.or.jp)の「[各種助成制度に関する情報](#)」をご確認いただくか、福ト協業務一課【Tel:092-451-7845】までお問い合わせ下さい。

※なお、対象期間中であっても、申請額が予算額に達した場合は、その時点で受付を終了いたしますので、ご了承下さい。

【予算執行状況については、県ト協ホームページにて随時お知らせいたします。】

### 交通事故防止対策助成事業

#### 1. アルコール検知器等導入促進助成事業<事後申請>

助成内容	アルコール検知器等導入費用の一部助成(買取り及びリースともに申請可)		
助成額・台数	1.ハンディタイプ (単価税別3,000円以上の商品)	1台購入価格(税別)3,000円以上のもので、1台当たり購入価格(税別)の半額(1,000円未満切捨て)を助成(令和2年2月末日現在の保有車両数(エンジン付)の50%(端数切捨て)を限度とし、1会員30台まで)	
	2.記録型検査機器 (ソフトウェア含む)	1台当たり購入価格(税別)の半額(1,000円未満切捨て)を助成し、上限50,000円(1会員1台限り)	
	3.遠隔地検査管理機	車載用測定装置 (アルコールインターロック装置については、国土交通省技術指針に適合しているものに限る。)	1台当たり購入価格(税別)の半額(1,000円未満切捨て)を助成し、上限10,000円(令和2年2月末日現在の保有車両数(エンジン付)の20%(端数切捨て)を限度とし、1会員10台まで) ※アルコールインターロック装置及びIT機器 <sup>※</sup> を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器(以下「IT機」という。)については、全ト協との協調助成(20,000円)あり。(型式指定あり) 注:IT機器については、安全性優良事業所(Gマーク認定事業所)が導入する場合に限り、助成対象とします。(安全性優良事業所(Gマーク認定事業所)でない場合は、県ト協のみの助成)
助成対象	令和2年4月1日～令和3年2月末日までの期間に、新規(中古品・レンタル品を除く)に購入、支払い(リース契約)まで完了させた検知器等。		
申込方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>検知器等を購入、支払い(リース契約)まで完了させ、実績報告書(助成金交付請求書)を県ト協に提出する。ただし、対象期間中でも申請額が予算額に達した場合は、その時点で受付を終了する。</li> <li>申請書類については、県ト協HPより取得可能。</li> </ul>		
申込先	(公社)福岡県トラック協会 業務一課 TEL:092-451-7845 FAX:092-451-7964 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1-18-8		

## 2. 安全装置等導入促進助成事業&lt;事後申請&gt;

助成内容	後方視野確認支援装置及び側方(左側のみ)視野確認支援装置導入費用の一部助成(買取り及びリースともに申請可)
助成額・台数	装置1台当たり購入価格(税別)の半額(1,000円未満切捨て)を助成し、上限20,000円(県ト協・全ト協共通)(令和2年2月末日現在の保有車両数(エンジン付)の20%(端数切捨て)を限度とし、1会員5装置まで) ※すでに導入済の後方視野確認支援装置(モニター+後方カメラ)に左側方カメラのみを後付け装着する場合は、10,000円を助成する。 ※新たに後方視野確認支援装置、側方視野確認支援装置(一体型)を同時導入した場合(後方視野確認支援装置(モニター+後方カメラ)1装置+左側方カメラ1装置)は、それぞれ20,000円を助成するが、申請装置数は2装置とする。
助成対象	令和2年4月1日~令和3年2月末日までの期間に、新規(中古品・レンタル品を除く)に購入、装着、支払い(リース契約)まで完了させた装置で、型式指定あり。(型式については県ト協HP参照)
申込方法	・装置を購入、装着後、支払い(リース契約)まで完了させ、実績報告書(助成金交付請求書)を県ト協に提出する。 ただし、対象期間中でも申請額が予算額に達した場合は、その時点で受付を終了する。 ・申請書類については、県ト協HPより取得可能。
申込先	(公社)福岡県トラック協会 業務一課 TEL:092-451-7845 FAX:092-451-7964 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1-18-8

## 3. ドライブレコーダー機器導入促進助成事業&lt;事後申請&gt;

助成内容	映像や走行データを記録できるドライブレコーダー車載器導入費用の一部助成(買取り及びリースともに申請可)
助成額・台数	車載器1台当たり購入価格(税別)の半額(1,000円未満切捨て)を助成し、上限は次のとおりとする。 【上限額】 ①簡易型：10,000円 ②標準型：15,000円 ③運行管理連携型：30,000円 (令和2年2月末日現在の保有車両数(エンジン付)の20%(端数切捨て)を限度とし、1会員10台まで)
助成対象	令和2年4月1日~令和3年2月末日までの期間に、新規(中古品・レンタル品を除く)に購入、支払い(リース契約)まで完了させた車載器で、型式指定有り。(型式については県ト協HP参照)
申込方法	・車載器を購入、支払い(リース契約)まで完了させ、実績報告書(助成金交付請求書)を県ト協に提出する。 ただし、申請期間中でも申請額が予算額に達した場合は、その時点で受付を終了する。 ・申請書類については、県ト協HPより取得可能。
申込先	(公社)福岡県トラック協会 業務一課 TEL:092-451-7845 FAX:092-451-7964 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1-18-8

## 4. 衝突被害軽減ブレーキ装置導入促進助成事業&lt;事後申請&gt; ※全ト協のみの助成です

助成内容	衝突被害軽減ブレーキ装置導入費用の一部助成(買取り及びリースともに申請可)
助成額・台数	装置1台当たり購入価格(税別)の2分の1を助成し、上限50,000円(1会員1台限り)
助成対象	令和2年4月1日~令和3年2月末日までの期間に、新規に購入、支払い(リース契約)まで完了させた装置で、型式指定あり。(型式については県ト協HP参照)
申込方法	・装置を購入、装着後、支払いまで完了させ、実績報告書(助成金交付請求書)を県ト協に提出する。 ただし、対象期間中でも申請額が予算額に達した場合は、その時点で受付を終了する。 ・申請書類については、県ト協HPより取得可能。
申込先	(公社)福岡県トラック協会 業務一課 TEL:092-451-7845 FAX:092-451-7964 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1-18-8 ※全ト協のみの助成ですが、書類は県ト協に提出して下さい。

(次の頁に続きます)

## 環境対策助成事業

## 1-①. 環境対応車導入促進助成事業 CNG車&lt;事前申請&gt;

助成内容	CNG車導入費用(購入・リース)の一部助成 (リースで導入する際は、環境優良車普及機構(LEVO)のみ可)		
助成額・台数	最大積載量 2tクラス	1台当たり 134,000円 (県ト協の助成額)	・CNG車、ハイブリッド車合計で 1会員5台まで。
	最大積載量 4tクラス	1台当たり 300,000円 (県ト協の助成額)	
	<使用過程改造車> 最大積載量 2tクラス	1台当たり 50,000円 (県ト協の助成額)	
	<使用過程改造車> 最大積載量 4tクラス	1台当たり 50,000円 (県ト協の助成額)	
助成対象	福岡県内に新規登録の車両総重量2.5t超のCNG車(使用過程改造車を含む) ※事前申請にて交付決定を受け、令和3年2月末日までに新規登録可能な車両のみ。		
協調助成	CNG車の導入にあたって、「国交省+全ト協+県ト協」の3者による協調助成を受けることが出来ます。 国交省及び全ト協の助成額等、詳細については県ト協HPを参照。		
申込方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トラック協会(全ト協及び県ト協)の助成を受けるため、車両登録前に、県ト協に助成金交付申請書を令和3年1月末日までに提出する。ただし、申請期間中でも申請額が予算額に達した場合は、その時点で受付を終了する。</li> <li>・トラック協会提出用の申請書(助成金交付申請書)は、5枚複写の指定様式のため、県ト協にて配布しています。</li> <li>・導入後、実績報告書(助成金交付請求書)を県ト協に提出する。</li> <li>・国土交通省の補助を受けるため、別途交付予定枠の申込を令和2年9月1日から9月18日までに国土交通省に直接行うことが必要。申請書類は、国土交通省のHPをご参照下さい。 (※割賦、手形での導入は対象外)</li> <li>・購入の場合、単年度内に3台以上の導入条件あり。(※一部緩和要件あり)</li> </ul>		
申込先	(公社)福岡県トラック協会 業務一課 TEL:092-451-7845 FAX:092-451-7964 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1-18-8		

## 1-②. 環境対応車導入促進助成事業 ハイブリッド車&lt;事前申請&gt;

助成内容	ハイブリッド車導入費用(購入・リース)の一部助成 (リースでの導入について、リース会社の指定無し)		
助成額・台数	最大積載量 2tクラス	1台当たり 97,000円 (県ト協の助成額)	・CNG車、ハイブリッド車合計で 1会員5台まで。
	最大積載量 4tクラス	1台当たり 268,000円 (県ト協の助成額)	
助成対象	福岡県内に新規登録の車両総重量2.5t超のハイブリッド車 ※事前申請にて交付決定を受け、令和3年2月末日までに新規登録可能な車両のみ。		
協調助成	ハイブリッド車の導入にあたって、「国交省+全ト協+県ト協」の3者による協調助成を受けることが出来ます。国交省及び全ト協の助成額等、詳細については県ト協HPを参照。		
申込方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トラック協会(全ト協及び県ト協)の助成を受けるため、車両登録前に、県ト協に助成金交付申請書を令和3年1月末日までに提出する。ただし、申請期間中でも申請額が予算額に達した場合は、その時点で受付を終了する。</li> <li>・トラック協会提出用の申請書(助成金交付申請書)は、5枚複写の指定様式のため、県ト協にて配布しています。</li> <li>・導入後、実績報告書(助成金交付請求書)を県ト協に提出する。</li> <li>・国土交通省の補助を受けるため、別途交付予定枠の申込を令和2年9月1日から9月18日までに国土交通省に直接行うことが必要。申請書類は、国土交通省のHPをご参照下さい。 (※割賦、手形での導入は対象外)</li> <li>・購入の場合、単年度内に3台以上の導入条件あり。(※一部緩和要件あり)</li> </ul>		
申込先	(公社)福岡県トラック協会 業務一課 TEL:092-451-7845 FAX:092-451-7964 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1-18-8		



## 2. 環境対応型ディーゼル車導入促進助成事業&lt;事後申請&gt;

助成内容	環境対応型ディーゼル車(平成27年度燃費基準達成車に限る)導入費用(購入・リース)の一部助成(リースでの導入について、リース会社の指定無し)			
助成額・台数	1.小型車 【3.5トン超～7.5トン以下】	1台当たり 50,000円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1会員7台まで。</li> <li>・手形での導入は不可。(※一部緩和あり)</li> <li>・メーカー別対象車種一覧については、県ト協HPを参照。</li> </ul>	
	2.中型車 【7.5トン超～12トン以下】	1台当たり 80,000円		
	3.大型車 【12トン超】	1台当たり 130,000円		
助成対象	福岡県内に新規登録の車両総重量3.5t超の環境対応型ディーゼル車(平成27年度燃費基準達成車に限る。(型式指定あり)) ※令和2年4月1日～令和3年2月末日までに新車新規登録を完了した車両のみ対象。			
	【指定型式一覧】 (平成27年度燃費基準達成車に限る)	平成21年度排出ガス基準 (ポスト新長期規制)	平成28年度排出ガス基準 (ポストポスト新長期規制)	
		NOx・PM +10%低減車	適合車	
	平成27年度 燃費基準	達成	TKG-・QKG-	2KG-
		+5%達成	TPG-・QPG-	2PG-
+10%達成		TRG-	2RG-	
+15%達成		-	2TG-	
※車両型式とは、国が定める排ガス規制への適合性を表した記号です。				
申込方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・車両を導入後、支払い(割賦・リース契約)まで完了させ、実績報告書(助成金交付請求書)を県ト協に提出する。ただし、対象期間中でも申請額が予算額に達した場合は、その時点で受付を終了する。</li> <li>・申請書類については、県ト協HPより取得可能。</li> </ul>			
申込先	(公社)福岡県トラック協会 業務一課 TEL:092-451-7845 FAX:092-451-7964 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1-18-8			

## 3. EMS(エコドライブ管理システム)用機器(デジタコ等)導入促進助成事業&lt;事後申請&gt;

助成内容	エコドライブの実践に効果のあるEMS用車載器(デジタコ等)導入費用の一部助成(買取り及びリースともに申請可)		
助成額・台数	車載器1台当たり購入価格(税別)の半額(1,000円未満切捨て)を助成し、上限40,000円(令和2年2月末日現在の保有車両数(エンジン付)の20%(端数切捨て)を限度とし、1会員10台まで)		
助成対象	令和2年4月1日～令和3年2月末日までの期間に、新規に購入、支払い(リース契約)まで完了させたEMS用車載器(中古品・レンタル品を除く)。型式指定有り。(型式については県ト協HP参照)		
申込方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・車載器を購入、支払い(リース契約)まで完了させ、実績報告書(助成金交付請求書)を県ト協に提出する。ただし、対象期間中でも申請額が予算額に達した場合は、その時点で受付を終了する。</li> <li>・申請書類については、県ト協HPより取得可能。</li> </ul>		
申込先	(公社)福岡県トラック協会 業務一課 TEL:092-451-7845 FAX:092-451-7964 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1-18-8		

(次の頁に続きます)

## 4. 蓄熱式マット・蓄冷式クーラー等購入助成事業&lt;事後申請&gt;

助成内容	下記の蓄熱式マット・蓄冷式クーラー等導入費用の一部助成(買取り及びリースともに申請可)	
助成額・台数	1.電気式毛布又は 電気蓄熱式・蓄冷式マット	1枚当たり上限5,000円(令和2年2月末日現在の保有車両数(エンジン付)の25%(端数は四捨五入)を限度とし、1会員10枚まで)
	2.エアヒーター・ 車載バッテリー式冷房装置 【全ト協協調助成あり】	1台当たり上限50,000円(令和2年2月末日現在の保有車両数(エンジン付)の25%(端数は四捨五入)を限度とし、1会員5台まで)
	3.蓄冷式クーラー	1台当たり上限20,000円(令和2年2月末日現在の保有車両数(エンジン付)の25%(端数は四捨五入)を限度とし、1会員5台まで)
	4.外部電源用パッケージクーラー	1台当たり上限100,000円(令和2年2月末日現在の保有車両数(エンジン付)の25%(端数は四捨五入)を限度とし、1会員5台まで)
助成対象	令和2年4月1日～令和3年2月末日までの期間に、新規に購入、装着、支払い(リース契約)まで完了させた蓄熱式マット、蓄冷式クーラー等(中古品・レンタル品を除く)。	
申込方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機器を購入、装着後、支払い(リース契約)まで完了させ、実績報告書(助成金交付請求書)を県ト協に提出する。</li> <li>ただし、対象期間中でも申請額が予算額に達した場合は、その時点で受付を終了する。</li> <li>・申請書類については、県ト協HPより取得可能。</li> </ul>	
申込先	(公社)福岡県トラック協会 業務一課 TEL:092-451-7845 FAX:092-451-7964 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1-18-8	

## 5. グリーン経営認証取得助成事業&lt;事後申請&gt;

助成内容	(公財)交通エコロジー・モビリティ財団が実施するグリーン経営認証の新規取得費用の一部助成	
助成額・台数	グリーン経営認証に要した費用(審査料金・登録料金)に対し、1会員事業所当たり20,000円を限度に助成。	
助成対象	(公財)交通エコロジー・モビリティ財団が実施するグリーン経営認証を、令和2年4月1日～令和3年2月末日までに新規取得した会員事業所で、1会員事業所につき1回のみ。	
申込方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認証取得後、支払いまで完了させ、実績報告書(助成金交付請求書)を県ト協に提出する。</li> <li>ただし、対象期間中でも申請額が予算額に達した場合は、その時点で受付を終了する。</li> <li>・申請書類については、県ト協HPより取得可能。</li> </ul>	
申込先	(公社)福岡県トラック協会 業務一課 TEL:092-451-7845 FAX:092-451-7964 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1-18-8	



## 事業用自動車の運転者に対する飲酒運転の防止等法令遵守の徹底について(再要請) ～国土交通省からのお知らせ～

国土交通省より「事業用自動車の運転者に対する飲酒運転の防止等法令遵守の徹底について」再要請がありました。

事業用自動車の運転手に対する飲酒運転の防止については、「事業用自動車総合安全プラン2020」において、「飲酒運転根絶」を目標に掲げ、関係者が一丸となって取り組んでいるところであります。また、昨年5月にも「事業用自動車の運転者に対する飲酒運転の防止等法令遵守の徹底について」(輸送情報No1791既報)の通達を发出し飲酒運転防止の周知徹底を要請してきたところであります。

しかしながら、今年に入り、事業用自動車の飲酒を伴う事故が、昨年同時期を上回る13件(トラック:10件中5月は4件)発生しております。

自動車運送事業は、今般の新型コロナウイルス感染症が拡大する中、国民生活・国民経済の安定確保に不可欠な存在であり、多くの運転手が日夜懸命に尽力し社会貢献を行っている中で、飲酒運転事故が相次いで発生していることは、運送業界全体の社会的信頼性を著しく失墜させる極めて悪質なものであります。

つきましては、「自動車運送事業者が事業用自動車の運転に対して行う一般的な指導及び監督の実施マニュアル」等を活用して頂くとともに、飲酒運転を防止する取り組みとして、下記の事項について改めて周知徹底をお願いいたします。

- (1) 飲酒による身体への作用・影響や飲酒運転の危険性等の事例を用いて理解させること。
- (2) 確実な点呼の実施体制が確保できているか確認し、必要に応じ見直しを行うとともに、点呼時におけるアルコール検知器を用いた酒気帯びの有無の確認を行うこと。
- (3) 運転者の飲酒状況を把握するとともに、日常的に飲酒する習慣がある運転者に対しては、遠隔地の点呼において確実に酒気帯びの有無を確認できる機器を用いるなどにより管理を行うこと。

### 【参考】

- 全日本トラック協会ホームページ

[http://www.jta.or.jp/kotsuanzen/anzen/pdf/inshuunten\\_boushi202005.pdf](http://www.jta.or.jp/kotsuanzen/anzen/pdf/inshuunten_boushi202005.pdf)



## 令和2年度「青年経営者等による先進的な事業取組に対する顕彰事業」実施について

全日本トラック協会において、青年組織に所属する経営者等が、先進的で創意・工夫等のある取組により、他のものの模範となりえるような事業に対して顕彰を行う「青年経営者等による先進的な事業取組に対する顕彰」について、今年度も顕彰規程等に基づき実施されることになりました。

当顕彰規程においては、3段階の受賞階級(金賞100万円、銀賞70万円、銅賞50万円)が設けられております。

申請を希望される方は、下記URLをご参照のうえ、令和2年10月31日までに、(公社)福岡県トラック協会業務二課宛に申請書類をご提出いただきますようお願いいたします。

### 【全ト協「青年経営者等による先進的な事業取組に対する顕彰事業」URL】

[http://www.jta.or.jp/seinen/jigyo\\_torikumi\\_kensho2020.html](http://www.jta.or.jp/seinen/jigyo_torikumi_kensho2020.html)

- ◆お問い合わせ先 TEL:092-451-7845  
(公社)福岡県トラック協会 業務二課(渡邊、帆足)



## 令和2年度 地方近代化基金融資(一般)及びポスト新長期融資

### <推薦申込公募要綱>

(公社)福岡県トラック協会が実施する「第45回地方近代化基金融資(一般)」及び「ポスト新長期融資」の公募について、下記の通りお知らせいたします。

	地方近代化基金融資(一般)	ポスト新長期融資
1. 融資推薦枠	5億円	25億円
2. 公募期間	令和2年7月1日から令和2年7月31日まで	
3. 融資推薦対象者	(公社)福岡県トラック協会の会員で貨物自動車運送事業法の許可を受けた貨物自動車運送事業者、その共同体及びその持株会社(傘下の貨物自動車運送事業者に係る資金調達を行う者に限る)。 (注1) 貨物利用運送事業者は対象外	
4. 融資推薦対象事業	①トラックターミナル、配送センター等物流施設の整備に要する資金 ②福利厚生施設の整備に要する資金 ③荷役機械、車両等の購入及び改造等に要する資金	「ポスト新長期規制」に適合する事業用貨物自動車を購入する事業
	(注1) 融資対象資金には、消費税を含みます。	
	(注2) 車両に係る登録諸費用は融資対象外です。	
	(注3) 投資時期が令和2年4月1日以降令和3年3月31日までに終了するもの。	
	(注4) 自己資金等で設備代金を支払い済みの場合は、推薦対象としません。 ただし、推薦決定以前に支払いを行ったものであっても、令和2年4月1日以降に「商工中金からのつなぎ融資」または「割賦手形」で必要資金を賄った場合で、本推薦融資の資金が当該つなぎ融資の一括返済及び当該割賦手形の一括組戻しに充当されるものについては推薦対象とします。	
	(注5) リース物件は融資対象外です。	
5. 融資限度額	個別企業体 5千万円 共同体 1億円 申込額と既往借入残高との合計額が推薦融資限度の範囲内であれば公募期間中申込できる。	個別企業体 3千万円 共同体 3千万円 既往の利用の有無にかかわらず推薦融資限度額まで公募期間中申込できる。
	既往借入分が当初の約定に基づき正常な形で償還されていること	
6. 融資利率	取扱金融機関(商工中金)の所定利率による。	
7. 償還期間	10年以内(据置期間6ヶ月以内含む) 但し、法定耐用年数が10年未満の設備は、法定耐用年数以内(車両は5年以内)	5年以内(据置期間6ヶ月以内含む)
8. 償還方法	据置期間(償還期間のうち6ヶ月以内)終了後、月賦、隔月賦または3ヶ月毎の均等分割償還とする。	
9. 償還日	借入者が任意で選択して定める。	
10. 担保・保証人	取扱金融機関の定めるところによる。	
11. 延滞利息の支払責任	元金の返済延滞により生じた延滞利息は借入者が負担するものとする。	
12. 利子補給率	年0.3% ・低公害車及び省エネ関連機器導入に係るものは年0.3%	年0.3%

13.設備完成(購入)報告	設備完成(購入)後、速やかに所定の様式により福岡県トラック協会及び商工中金へ報告すること。 報告がない場合には、利子補給を行わないことがある。
14.取扱金融機関	商工中金福岡支店・北九州支店・久留米支店並びに商工中金の代理店である信用組合の本・支店
15.申込先	福岡県トラック協会の各支部(福岡・北九州・筑豊・筑後)
16.申込方法	<p>1. 所定の申込書により、公募期間満了日までに申込先(各支部)に到着するよう申込むこと。 申込書等は県ト協ホームページからダウンロードするか、県ト協経理課及び各支部事務局からお取り寄せ下さい。</p> <p>2. 申込書には、土地購入の場合は公図・所在地案内図・売買契約書(写)、建物の場合は平面図・所在地案内図・建物工事請負契約書(写)・見積書、車両の場合は見積書を添付していただくので、早めに準備すること。</p> <p>3. 取扱金融機関あての提出書類は別途用意すること。</p> <p>4. 申込額は、支部配分枠並びに審査の結果、減額される場合がある。なお、<u>推薦決定通知書は融資決定ではない。</u></p> <p>5. 推薦決定通知予定日 令和2年8月31日 ※その他詳細については、当協会 経理課(TEL:092-451-7844)又は各支部事務局へお問い合わせ下さい。</p>

◆ポスト新長期融資に係る留意事項

- ①購入予定車両の対象型式は、下記の「識別記号一覧」をご覧ください。
- ②購入した車両は、所有者・使用者とも自社名義で登録すること。(地方近代化基金融資「一般」も同じ)

◆地方近代化基金融資に係る留意事項

事務所及び事務所付属設備のみに要する資金は融資の対象外である。

●ポスト新長期規制適合車の識別記号(3桁の組合せ記号となります。)

1桁目		
排出ガス規制年	低排出ガス認定	識別記号
平成21年規制	無	L
	50	M
	75	R
	10	Q
平成22年規制	無	S
	10	T
平成28年規制	無	2

2桁目		
燃料の別	ハイブリッドの有無(重量車燃費基準達成又は適用状況)	識別記号
軽油	有(未達成又は不適用)	C
	無(未達成又は不適用)	D
	有(達成)	J
	無(達成)	K
	有(5%達成)	N
	無(5%達成)	P
	有(10%達成)	Q
	無(10%達成)	R
	有(15%達成)	S
	無(15%達成)	T

3桁目		
用途	重量条件等	識別記号
貨物車	車両総重量が1.7トン以下	E
	車両総重量が1.7トン超、3.5トン以下	F
	車両総重量が3.5トン超	G



## 令和2年度 中央近代化基金「燃料費対策特別融資」

### < 推薦申込公募要綱 >

(公社)全日本トラック協会が実施する「第44回(令和2年度)中央近代化基金燃料費対策特別融資推薦申込公募」については、下記の通りお知らせいたします。

#### 【中央近代化基金燃料費対策特別融資推薦申込公募要綱】

1. 公募推薦総枠	40億円
2. 公募期間	令和2年7月1日から令和2年9月30日まで (但し公募枠の40億円に達し次第申込みを締め切る。公募枠を超える公募があった場合は全ト協への先着順とする。)
3. 融資推薦対象者	(公社)福岡県トラック協会(以下「福ト協」という。)の会員で貨物自動車運送事業法の許可を受けた貨物自動車運送事業者、その共同体及びその持株会社(傘下の貨物自動車運送事業者に係る資金調達を行う者に限る) (注1)貨物利用運送事業者は対象外。
4. 融資対象資金	(1)ポスト新長期規制適合車又は平成28年度排出ガス規制適合車で、平成27年度燃費基準を達成した車両の導入に必要な設備資金。 地方協会のポスト新長期融資枠を優先した後の、その補完的な位置づけとしている。 (2)自家用燃料供給施設整備に必要な設備資金
5. 融資条件	(1)融資限度 個別企業体・共同体とも2千万円(「地方ト協会」の限度額とは別枠とする) (2)融資利率 取扱金融機関の所定利率(最優遇利率適用)による。 (3)償還期間 ①車両:5年以内 ②自家用燃料供給施設:8年以内 (4)据置期間 6ヶ月以内 (5)担保・保証人 取扱金融機関の定めるところによる。
6. 利子補給率	個別企業体・共同体とも 年0.3%
7. 各支部への 申込書類到着期限	1回目 令和2年7月22日      2回目 令和2年8月24日 3回目 令和2年9月30日
8. 融資推薦適否 決定通知予定日	1回目 令和2年8月17日      2回目 令和2年9月14日 3回目 令和2年10月19日
9. 取扱金融機関	商工中金福岡支店・北九州支店・久留米支店並びに商工中金の代理店である信用組合の本・支店
10. 申込方法	所定の申込書により、公募期間満了日までに、申込先(各支部)に到着するよう申込むこと。 (申込必要書類は各支部に備えており、「福ト協」のホームページからもダウンロードができる。)
11. 推薦通知書の有効期限	令和2年3月末
12. 申込必要書類	(1)融資推薦申込書(様式1) (2)企業要項(様式2号の1) (3)事業計画書(様式3号の1又は様式3号の2) (4)承諾書(様式4号) (5)見積書(車両の場合) (6)工事請負契約書又は注文書・注文請書の写し(案文・見積書でも可) (7)所在地案内図((6)(7)は自家用燃料供給施設の申込の場合)
13. 申込先	福ト協の各支部(福岡・北九州・筑豊・筑後)
14. その他	この要綱に定めのない事項は「全ト協」の近代化基金運営要領及び中央近代化基金運営事務取扱細則の定めるところによる。

#### ポスト新長期規制適合車指定型式一覧 (平成27年度燃費基準達成車)

		平成21年度排出ガス基準 (ポスト新長期規制)		平成28年度排出ガス基準 (ポスト新長期規制)
		適合車	NOx・PM +10%低減車	適合車
平成27年度 燃費基準	達成	SKG・LKG	TKG・QKG	2KG
	+5%達成	SPG・LPG	TPG・QPG	2PG
	+10%達成	-	TRG	2RG
	+15%達成	-	-	2TG



## 令和2年度 中央近代化基金「補完融資」

### <推薦申込公募要綱>

(公社)全日本トラック協会が実施する「第44回(令和2年度)中央近代化基金補完融資推薦申込公募」については、下記の通りとなっております。

#### 【中央近代化基金補完融資推薦申込公募要綱】

1. 公募推薦総枠	30億円
2. 公募期間	令和2年6月15日から令和2年11月30日まで 但し、公募枠の30億円に達し次第申し込み受け付けを締め切る。公募枠を超える公募があった場合は全ト協への先着順とする。
3. 融資推薦対象者	(公社)福岡県トラック協会(以下「福ト協」という。)の会員で貨物自動車運送事業法の許可を受けた貨物自動車運送事業者、その共同体及びその持株会社(傘下の貨物自動車運送事業者に係る資金調達を行う者に限る)。 (注1) 貨物利用運送事業者は対象外
4. 推薦融資対象事業	①トラックターミナル・配送センター等の物流施設の整備に資する資金 近代化・合理化のための事務機器の設置購入に要する資金及び設備の「補修・改修」に関する資金を含む。 ②福利厚生施設の整備に要する資金 ③荷役機械の購入に要する資金(車両は対象外) (注1) 推薦融資の対象となるのは、令和2年度において投資される資金であり、投資時期は資金の支払時期で判断するものとする。但し、2ヶ年度に渡り一体的な整備が必要な不動産投資等については、令和3年度までの資金も推薦対象とする。 (注2) 自己資金で設備代金を支払い済みの場合は、推薦対象としない。 但し、推薦決定以前に支払いを行ったものであっても、令和2年4月1日以降に「商工中金からのつなぎ融資」、又は「割賦手形」で必要資金を賅った場合で、本融資の資金が当該つなぎ融資の一括返済、及び当該割賦手形の一括組戻しに充当されるものについては推薦対象とする。 (注3) 推薦対象事業に要する資金には消費税を含めることができる。
5. 融資限度額	事業規模が1億円以上の大規模プロジェクトで、令和2年度以降の投資額の30%以内(30%を乗じた額が5千万円未満の場合は5千万円)但し未払金額以内。上限金額は5億円
6. 融資利率	取扱金融機関(商工中金)の所定利率による。
7. 償還期間	10年以内(法定耐用年数が10年を下回る設備は、法定耐用年数以内)但し、主設備と同時に付帯設備投資(事務機器・荷役機械等)をする場合、その付帯設備については、主設備と同一の償還期間を認める。
8. 据置期間	償還期間のうち6ヶ月以内
9. 償還方法	月賦、隔月賦又は3ヶ月ごとの元金均等償還とする。但し、端数は最終償還日で調整するものとする。
10. 担保・保証人	取扱金融機関の定めるところによる。
11. 再融資の制限	個別企業体、共同企業体とも再融資を受けようとする場合には、既往の借入金が当初の約定に基づき正常な形で償還が行われているものに限る。高度化事業にかかる融資については再融資の制限をしない。
12. 利子補給率	年0.3%
13. 利子補給限度額	1事業者に対する利子補給は、中央近代化基金推薦融資総額で2千万円を限度とする。 (但し、全額償還された融資に係る利子補給額を除く)
14. 融資推薦適否決定通知予定日	1回目 令和2年8月17日      2回目 令和2年9月14日      3回目 令和2年10月14日 4回目 令和2年11月16日      5回目 令和2年12月18日
15. 設備完成報告	設備完成(購入)後、速やかに所定の様式により報告(福ト協及び商工中金へ)すること。報告がない場合、利子補給を行わないことがある。
16. 取扱金融機関	商工中金福岡支店・北九州支店・久留米支店並びに商工中金の代理店である信用組合の本・支店
17. 申込先	福ト協の各支部(福岡・北九州・筑豊・筑後)
18. 申込方法	申込書には、土地購入の場合は公図・所在地案内図・売買契約書(写)、建物の場合は平面図・所在地案内図・建物工事請負契約書(写)・見積書、荷役機械の場合は見積書の添付を要するので、早めに準備すること。

**お知らせ****全ト協「優秀運転者顕章」に候補者ご推薦を!**

(公社)全日本トラック協会では、例年、「優秀運転者顕章」を実施しております。本年度も実施されますので、下記推薦要領をご覧の上、候補者の推薦をお願いします。

なお、規程の改定により、平成28年度から銅十字章(無事故無違反 満5年以上)が廃止され、対象候補者は金十字章(無事故無違反 満20年以上)と銀十字章(無事故無違反 満10年以上)のみとなっておりますので、推薦の際は十分ご注意くださいようお願いいたします。

また、当顕章の選考は12月の全ト協の理事会で決定される予定となっており、選考結果のお知らせは12月～来年1月頃となりますので、予めご了承下さい。

**1.【推薦書記入要領】**

- ①候補者の氏名は楷書で書き、ふりがなを記入して下さい。
- ②生年月日、免許証番号、無事故・無違反期間等は必ず記入して下さい。
- ③無事故・無違反期間は、令和2年5月末日までの期間として記入して下さい。
- ④候補者については種類別(金十字・銀十字)に記入して下さい。
  - ※「章の種類」の欄には、今回推薦する章の種類を記入して下さい。
  - ※「銅十字章」は平成28年度に廃止されております。
- ⑤以前に受章されている方はその章の種類を推薦書の「備考」欄に記入して下さい。
  - ※過去に受章した種類と同じ章は重複して受章できませんので、受賞歴を十分確認して下さい。
- ⑥令和2年5月末日までを証明期間とした無事故無違反証明書のコピー又はSDカードのコピーを候補者全員分添付して下さい。
  - ※運転記録証明書は不可です。また、期間が不足しているものは受付できません。

**2.【提出方法】**

- ※推薦書は電子メールによる提出のみ受け付けます。  
推薦書(Excel形式)と添付書類(無事故無違反証明書又はSDカードのスキャンデータ)を添付ファイルとしてメールで送信して下さい。  
なお、メール本文に「事業所名」「ご連絡先」「ご担当者名」を必ず明記して下さい。  
送信先:yoshida@hearty.or.jp
- ※添付書類のスキャンが出来ない場合のみ、添付書類のみ郵送かFAXの受け付けも行いますので、事前にご連絡下さい。ただし、その場合でも推薦書(Excel形式)は電子メールのみでの受け付けとさせていただきますのでご了承下さい。
- ※メールでの受け付けが完了しましたら、1週間以内に必ず受け付けを完了した旨のメールを返信いたしますので、1週間過ぎても返信がない場合は、ご連絡下さい。  
〈推薦書(Excel)のホームページ掲載場所〉  
「福ト協ホームページ(<https://hearty.or.jp/>)」→「各種表彰」→「全ト協関係」  
→「優秀運転者顕章」→「推薦書」【Excelファイル】をダウンロード

**3.【提出期日】**

令和2年7月31日(金)まで



#### 4.【優秀運転者顕章規程(抜粋)】

(目的)

第1条 この規程は、人命を尊重し安全運転を心がける優秀な運転者に対し、無事故の誇りをもたせ他の模範とするとともに、交通道德の高揚と安全意識向上を図り、社会的に寄与することを目的とする。

(顕章を贈る者)

第2条 この顕章は、公益社団法人全日本トラック協会会長(以下「会長」という)が贈るものとする。

(顕章の種類)

第3条 この顕章は、金十字章・銀十字章とする。

(顕章の贈呈基準及び受章資格)

第4条 この顕章を贈る基準は、現在運転者であって、運転者であった期間を通算して次の各号に定める期間無事故であり、かつ無違反であった者とする。

(1)金十字章

満20年以上(ただし、そのうちトラック運送事業の運転者として15年以上とする)

(2)銀十字章

満10年以上(ただし、そのうちトラック運送事業の運転者として7年以上とする)

2 前項の無事故であり、かつ無違反であった者とは、次の各号に定める者以外とする。

ただし、自己の責に帰すべき理由によらない事故は無事故とする。

(1)人身に係る事故を起こした者

(2)物損事故で損害額1万円を超える事故を起こした者

(3)事故または違反により罰金以上の刑に処せられた者

(重複受章の除外)

第10条 現に章を受けている者は再び同種の章を受けることができない。

※基準の概要

・各章の無事故・無違反期間の開始年月日

○金十字章(満20年以上) 平成12年6月1日以前から無事故・無違反の方

○銀十字章(満10年以上) 平成12年6月2日から平成22年6月1日まで無事故・無違反の方

#### 《推薦書送信先・問い合わせ先》

(公社)福岡県トラック協会 総務部総務課 [担当:吉田]

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1丁目18-8

TEL 092-451-7841 FAX 092-472-6439

メールアドレス yoshida@hearty.or.jp





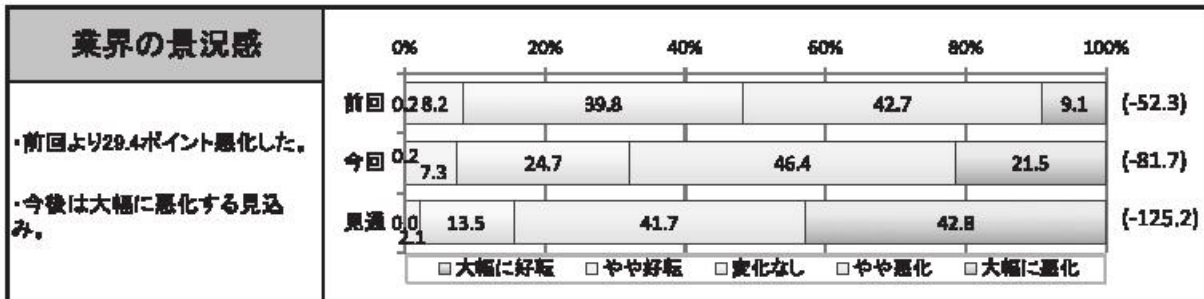
# 第109回 トラック運送業界の景況感(速報)

## 令和2年1月～3月期

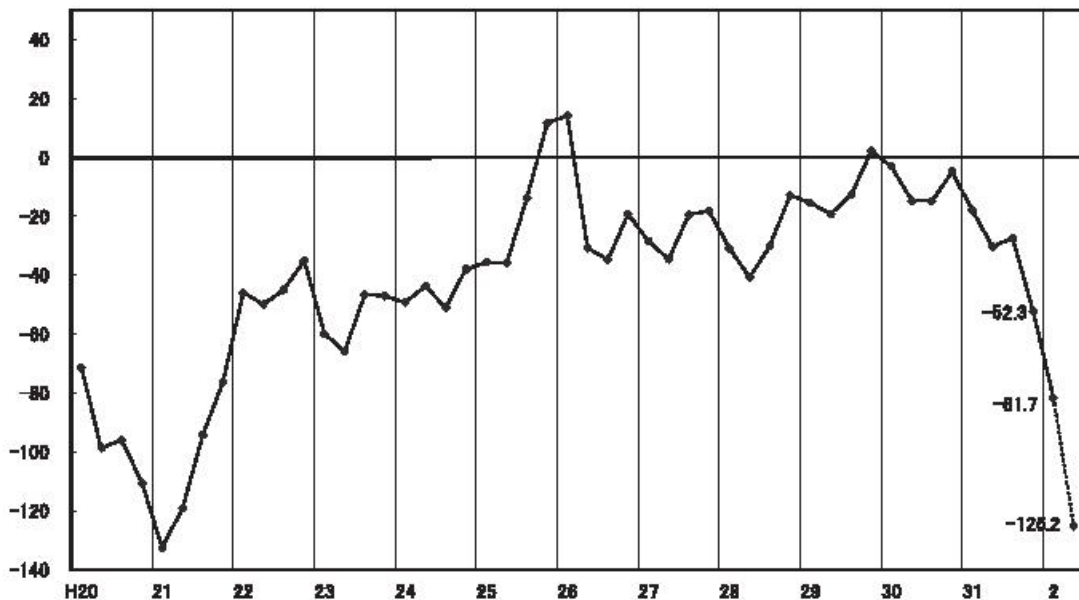
今期の業況判断指数(日銀短観3月調査)は新型コロナウイルス感染拡大を受け、世界的に経済活動が停滞したことから、大企業・製造業で▲8と悪化し、マイナス圏に入るのは2013年3月調査(▲8)以来7年ぶりとなった。こうしたなか、令和2年1月～3月期のトラック運送業においても、新型コロナウイルス渦のなか、経済活動停滞の影響は大きく、輸送量、営業収入、営業利益、経常損益は大幅に悪化したため、業界の景況感は▲81.7となり、前回(▲52.3)から29.4ポイント悪化した。なお、今後の見通しは、燃料コスト負担は軽減されるものの、新型コロナウイルス感染拡大による物流への影響は甚大であり、極めて厳しい事業環境となることが見込まれることから、▲125.2(今回▲81.7)と43.5ポイントと大幅に悪化する見込みである。

### 1 業界の景況感:今回(令和2年1月～3月期)の概況と今後の見通し

<b>今回の状況</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>業界の景況感は、「好転」とした事業者は7.5%(前回8.4%)、「悪化」とした事業者は67.9%(前回51.8%)で、判断指標は▲81.7となり、前回(▲52.3)から29.4ポイント悪化した。</li> </ul>
<b>今後の見通し</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>業界の景況感の今後の見通しは、▲125.2(今回▲81.7)と43.5ポイントと大幅に悪化する見込みである。</li> </ul>



トラック運送業界の景況感の推移(H20以降)



(注1) 各グラフ(3段の横棒グラフ)の上段は前回(R1.10月～12月期)の状況、中段は今回(R2.1月～3月期)の状況、下段は今後(R2.4月～6月期)の見通しを示す。いずれも前年同期比の回答である。

(注2) 各グラフ(3段の横棒グラフ)の構成比は四捨五入のため、合計が100にならない場合がある。

(注3) 各グラフ(3段の横棒グラフ)右側にあるカッコ内は判断指数。各判断指数は、各設問の回答に対し、「大幅に増加・上昇・好転、労働力不足」は+2、「やや増加・上昇・好転、労働力不足」は+1、「横ばい」は0、「やや減少・低下・悪化、労働力過剰」は-1、「大幅に減少・低下・悪化、労働力過剰」は-2の点数に置き換え、平均を100倍することにより各判断指数を算出している。

A(設問Aの回答者数) = a1+a2+a3+a4+a5(設問Aの選択肢1～5の回答数の和)

指標 = ((+2×a1) + (+1×a2) + (0×a3) + (-1×a4) + (-2×a5)) ÷ A × 100

## 2 共通の概況①:今回(令和2年1月~3月期)の状況と今後の見通し

<b>今回の状況</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実働率は▲55.5(前回▲28.7)と26.8ポイント悪化、実車率は▲51.4(前回▲28.4)と23.0ポイント悪化し、前回と比較して輸送効率は悪化した。</li> <li>・ 採用状況は▲4.7(前回▲7.5)と2.8ポイント上昇し、雇用状況(労働力の不足感)は50.7(前回81.8)と31.1ポイント低下し、労働力の不足感は弱くなった。</li> </ul>
<b>今後の見通し</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実働率は▲95.7(今回▲55.5)と40.2ポイント悪化、実車率は▲84.7(今回▲51.4)と33.3ポイント悪化し、輸送効率は一段と悪化する見込みである。</li> <li>・ 採用状況は▲19.1(今回▲4.7)と14.4ポイント悪化するが、輸送量減少の見込みから、雇用状況(労働力の不足感)は36.8(今回50.7)と13.9ポイント低下し、労働力の不足感は弱まる見込みである。</li> </ul>

<b>実働率</b>	<p>0% 20% 40% 60% 80% 100%</p> <p>前回 1.0 11.5 51.1 30.4 5.9 (-28.7)</p> <p>今回 0.0 10.3 38.3 37.0 14.4 (-55.5)</p> <p>見通 0.0 9.1 26.7 38.5 30.7 (-95.7)</p> <p>□大幅に上昇 □やや上昇 □横ばい □やや低下 □大幅に低下</p>
<p>・前回より26.8ポイント悪化した。</p> <p>・今後は水準を大幅に下げる見込み。</p>	
<b>実車率</b>	<p>0% 20% 40% 60% 80% 100%</p> <p>前回 0.7 10.4 54.5 28.9 5.6 (-28.4)</p> <p>今回 0.4 9.7 40.7 36.4 12.7 (-51.4)</p> <p>見通 0.4 5.0 29.5 39.6 25.4 (-84.7)</p> <p>□大幅に上昇 □やや上昇 □横ばい □やや低下 □大幅に低下</p>
<p>・前回より23.0ポイント悪化した。</p> <p>・今後は水準を大幅に下げる見込み。</p>	
<b>採用状況</b>	<p>0% 20% 40% 60% 80% 100%</p> <p>前回 1.0 15.3 62.2 18.1 3.4 (-7.5)</p> <p>今回 0.9 16.4 63.4 15.5 3.7 (-4.7)</p> <p>見通 0.7 13.5 58.7 20.2 6.9 (-19.1)</p> <p>□大幅に増加 □やや増加 □変わらない □やや減少 □大幅に減少</p>
<p>・前回より2.8ポイント上昇した。</p> <p>・今後は水準を下げる見込み。</p>	
<b>雇用状況 (労働力の不足感)</b>	<p>0% 20% 40% 60% 80% 100%</p> <p>前回 19.7 44.3 34.3 1.5 0.2 (81.8)</p> <p>今回 12.7 33.8 46.2 6.0 1.3 (50.7)</p> <p>見通 13.3 30.3 40.4 12.1 3.9 (36.8)</p> <p>□不足 □やや不足 □適当 □やや過剰 □過剰</p>
<p>・前回より31.1ポイント低下した(不足感が弱くなった)。</p> <p>・今後は水準を下げる見込み。</p>	

(注4)雇用状況については、上段は前回(R1.10月~12月期)の状況、中段は今回(R2.1月~3月期)の状況、下段は今後(R2.4月~6月期)の見通しを示しているが、前回及び今回は前年同期比ではなく「その期の状況」を、見通しは「前年同期比の見通し」を集計している。

### 3 共通の概況②:今回(令和2年1月~3月期)の状況と今後の見通し

<b>今回の状況</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 所定外労働時間は▲47.7(前回▲30.6)と17.1ポイント減少し、貨物の再委託(下請運送会社への委託割合)は▲28.2(前回▲14.1)と14.1ポイント減少した。</li> <li>・ 経常損益は▲58.1(前回▲36.2)と21.9ポイント悪化した。</li> </ul>
<b>今後の見通し</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 所定外労働時間は▲75.3(今回▲47.7)と27.6ポイント減少、貨物の再委託は▲48.6(今回▲28.2)と20.4ポイント減少する見込みである。</li> <li>・ 経常損益は▲100.0(今回▲58.1)と41.9ポイント悪化し、経常損益の水準を下げる見込みである。</li> </ul>

<b>所定外労働時間</b>																																	
<p>-前回より17.1ポイント減少した。</p> <p>-今後は水準を下げる見込み。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>0%</th> <th>20%</th> <th>40%</th> <th>60%</th> <th>80%</th> <th>100%</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前回</td> <td>0.7</td> <td>7.6</td> <td>55.7</td> <td>32.4</td> <td>3.6</td> <td></td> <td>(-30.6)</td> </tr> <tr> <td>今回</td> <td>0.6</td> <td>5.0</td> <td>47.1</td> <td>40.7</td> <td>6.5</td> <td></td> <td>(-47.7)</td> </tr> <tr> <td>見通し</td> <td>0.6</td> <td>8.2</td> <td>33.1</td> <td>46.7</td> <td>16.4</td> <td></td> <td>(-75.3)</td> </tr> </tbody> </table>		0%	20%	40%	60%	80%	100%		前回	0.7	7.6	55.7	32.4	3.6		(-30.6)	今回	0.6	5.0	47.1	40.7	6.5		(-47.7)	見通し	0.6	8.2	33.1	46.7	16.4		(-75.3)
	0%	20%	40%	60%	80%	100%																											
前回	0.7	7.6	55.7	32.4	3.6		(-30.6)																										
今回	0.6	5.0	47.1	40.7	6.5		(-47.7)																										
見通し	0.6	8.2	33.1	46.7	16.4		(-75.3)																										
<b>貨物の再委託 (下請運送会社への委託割合)</b>																																	
<p>-前回より14.1ポイント減少した。</p> <p>-今後は水準を下げる見込み。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>0%</th> <th>20%</th> <th>40%</th> <th>60%</th> <th>80%</th> <th>100%</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前回</td> <td>1.7</td> <td>12.0</td> <td>61.1</td> <td>20.7</td> <td>4.5</td> <td></td> <td>(-14.1)</td> </tr> <tr> <td>今回</td> <td>1.3</td> <td>8.4</td> <td>59.3</td> <td>22.8</td> <td>8.2</td> <td></td> <td>(-28.2)</td> </tr> <tr> <td>見通し</td> <td>0.4</td> <td>7.3</td> <td>51.0</td> <td>26.0</td> <td>15.3</td> <td></td> <td>(-48.6)</td> </tr> </tbody> </table>		0%	20%	40%	60%	80%	100%		前回	1.7	12.0	61.1	20.7	4.5		(-14.1)	今回	1.3	8.4	59.3	22.8	8.2		(-28.2)	見通し	0.4	7.3	51.0	26.0	15.3		(-48.6)
	0%	20%	40%	60%	80%	100%																											
前回	1.7	12.0	61.1	20.7	4.5		(-14.1)																										
今回	1.3	8.4	59.3	22.8	8.2		(-28.2)																										
見通し	0.4	7.3	51.0	26.0	15.3		(-48.6)																										
<b>経常損益</b>																																	
<p>-前回より21.9ポイント悪化した。</p> <p>-今後は水準を大幅に下げる見込み。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>0%</th> <th>20%</th> <th>40%</th> <th>60%</th> <th>80%</th> <th>100%</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前回</td> <td>0.5</td> <td>17.5</td> <td>36.7</td> <td>36.0</td> <td>9.3</td> <td></td> <td>(-36.2)</td> </tr> <tr> <td>今回</td> <td>1.3</td> <td>12.3</td> <td>30.7</td> <td>38.3</td> <td>17.4</td> <td></td> <td>(-58.1)</td> </tr> <tr> <td>見通し</td> <td>0.6</td> <td>9.7</td> <td>22.1</td> <td>42.4</td> <td>31.2</td> <td></td> <td>(-100.0)</td> </tr> </tbody> </table>		0%	20%	40%	60%	80%	100%		前回	0.5	17.5	36.7	36.0	9.3		(-36.2)	今回	1.3	12.3	30.7	38.3	17.4		(-58.1)	見通し	0.6	9.7	22.1	42.4	31.2		(-100.0)
	0%	20%	40%	60%	80%	100%																											
前回	0.5	17.5	36.7	36.0	9.3		(-36.2)																										
今回	1.3	12.3	30.7	38.3	17.4		(-58.1)																										
見通し	0.6	9.7	22.1	42.4	31.2		(-100.0)																										

**【調査の概要】**

平成5年3月より開始、以降3カ月ごとを実施。第108回調査は、令和2年4月1日に、モニターに対して調査開始、令和2年4月30日回収分までを集計。

特種	一般	回答事業者全体
97	517	633

\*一部回答事業者の重複あり

#### 4 一般貨物:今回(令和2年1月~3月期)の状況と今後の見通し

<b>今回の状況</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般貨物では、輸送数量は▲63.1(前回▲41.6)と21.5ポイント悪化、運賃・料金の水準は▲4.4(前回14.5)と18.9ポイント悪化となり、営業収入(売上高)は▲57.6(前回▲36.0)と21.6ポイントの悪化となった。</li> <li>営業利益は▲64.0(前回▲38.9)と25.1ポイント悪化した。</li> </ul>
<b>今後の見通し</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般貨物では、輸送数量は▲105.6(今回▲63.1)と42.5ポイント悪化、運賃・料金の水準は▲26.3(今回▲4.4)と21.9ポイント悪化することを受け、営業収入(売上高)は▲102.5(今回▲57.6)と44.9ポイント悪化と水準を下げる見込みである。</li> <li>営業利益は▲104.8(今回▲64.0)と40.8ポイント悪化と水準を下げる見込みである。</li> </ul>

<b>輸送数量</b>	<p>0% 20% 40% 60% 80% 100%</p> <table border="1"> <tr> <td>前回</td> <td>0.7</td> <td>13.9</td> <td>38.2</td> <td>37.4</td> <td>9.8</td> <td>(-41.6)</td> </tr> <tr> <td>今回</td> <td>1.2</td> <td>10.3</td> <td>29.2</td> <td>43.1</td> <td>16.2</td> <td>(-63.1)</td> </tr> <tr> <td>見通し</td> <td>0.8</td> <td>18.4</td> <td>42.0</td> <td>34.8</td> <td></td> <td>(-105.6)</td> </tr> </table> <p>□ 大幅に増加 □ やや増加 □ 横ばい □ やや減少 □ 大幅に減少</p>	前回	0.7	13.9	38.2	37.4	9.8	(-41.6)	今回	1.2	10.3	29.2	43.1	16.2	(-63.1)	見通し	0.8	18.4	42.0	34.8		(-105.6)
前回	0.7	13.9	38.2	37.4	9.8	(-41.6)																
今回	1.2	10.3	29.2	43.1	16.2	(-63.1)																
見通し	0.8	18.4	42.0	34.8		(-105.6)																
<b>運賃・料金の水準</b>	<p>0% 20% 40% 60% 80% 100%</p> <table border="1"> <tr> <td>前回</td> <td>0.7</td> <td>23.3</td> <td>66.9</td> <td>7.8</td> <td>1.3</td> <td>(14.5)</td> </tr> <tr> <td>今回</td> <td>0.6</td> <td>15.5</td> <td>66.3</td> <td>14.1</td> <td>3.5</td> <td>(-4.4)</td> </tr> <tr> <td>見通し</td> <td>0.4</td> <td>8.5</td> <td>65.4</td> <td>15.9</td> <td>9.9</td> <td>(-26.3)</td> </tr> </table> <p>□ 大幅に上昇 □ やや上昇 □ 横ばい □ やや下落 □ 大幅に下落</p>	前回	0.7	23.3	66.9	7.8	1.3	(14.5)	今回	0.6	15.5	66.3	14.1	3.5	(-4.4)	見通し	0.4	8.5	65.4	15.9	9.9	(-26.3)
前回	0.7	23.3	66.9	7.8	1.3	(14.5)																
今回	0.6	15.5	66.3	14.1	3.5	(-4.4)																
見通し	0.4	8.5	65.4	15.9	9.9	(-26.3)																
<b>営業収入(売上高)</b>	<p>0% 20% 40% 60% 80% 100%</p> <table border="1"> <tr> <td>前回</td> <td>0.7</td> <td>17.5</td> <td>34.8</td> <td>39.1</td> <td>7.9</td> <td>(-36.0)</td> </tr> <tr> <td>今回</td> <td>1.4</td> <td>13.3</td> <td>28.0</td> <td>40.8</td> <td>16.4</td> <td>(-57.6)</td> </tr> <tr> <td>見通し</td> <td>0.8</td> <td>18.4</td> <td>42.0</td> <td>33.7</td> <td></td> <td>(-102.5)</td> </tr> </table> <p>□ 大幅に増加 □ やや増加 □ 横ばい □ やや減少 □ 大幅に減少</p>	前回	0.7	17.5	34.8	39.1	7.9	(-36.0)	今回	1.4	13.3	28.0	40.8	16.4	(-57.6)	見通し	0.8	18.4	42.0	33.7		(-102.5)
前回	0.7	17.5	34.8	39.1	7.9	(-36.0)																
今回	1.4	13.3	28.0	40.8	16.4	(-57.6)																
見通し	0.8	18.4	42.0	33.7		(-102.5)																
<b>営業利益</b>	<p>0% 20% 40% 60% 80% 100%</p> <table border="1"> <tr> <td>前回</td> <td>0.5</td> <td>16.6</td> <td>34.6</td> <td>40.0</td> <td>8.3</td> <td>(-38.9)</td> </tr> <tr> <td>今回</td> <td>1.2</td> <td>13.2</td> <td>26.7</td> <td>38.5</td> <td>20.5</td> <td>(-64.0)</td> </tr> <tr> <td>見通し</td> <td>0.6</td> <td>19.3</td> <td>37.9</td> <td>36.8</td> <td></td> <td>(-104.8)</td> </tr> </table> <p>□ 大幅に増加 □ やや増加 □ 横ばい □ やや減少 □ 大幅に減少</p>	前回	0.5	16.6	34.6	40.0	8.3	(-38.9)	今回	1.2	13.2	26.7	38.5	20.5	(-64.0)	見通し	0.6	19.3	37.9	36.8		(-104.8)
前回	0.5	16.6	34.6	40.0	8.3	(-38.9)																
今回	1.2	13.2	26.7	38.5	20.5	(-64.0)																
見通し	0.6	19.3	37.9	36.8		(-104.8)																



## 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中小企業者等向け支援策について ～福岡県からのお知らせ～

福岡県では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により大きな影響を受けた県内事業者を支援するため、様々な支援策が講じられております。

### ■主な支援策

- 「福岡県持続化緊急支援金」（売上30%以上50%未満減少事業者に給付）
- 県制度融資「新型コロナウイルス感染症対応資金」（実質無利子・無担保、保証料ゼロ）
- 各種補助金の補助率引き上げ
- 専門家派遣の無償化

詳細につきましては、巻末のチラシをご覧ください。

また、国や県の支援策の詳細につきましては、下記のホームページに掲載されております。

### ■新型コロナウイルス感染症に関する支援情報について

- 福岡県ホームページ
  - ・「新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者向け支援メニュー」  
<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/covid-19-business.html>
  - ・事業者の皆さま向け「新型コロナウイルス感染症に関するよくある質問（FAQ）」  
<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/faq-j.html>
  - ・「新型コロナウイルス感染症ポータルページ」  
<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/covid-19-portal.html>
- 経済産業省作成の支援策パンフレット  
「新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様へ」  
<https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/pamphlet.pdf>
- 経済産業省の支援策をまとめた掲載ページ  
<https://www.meti.go.jp/covid-19/index.html>
- 九州経済産業局 HP（九州内特別相談窓口設置情報も記載）  
<https://www.kyushu.meti.go.jp/covid-19.html>

**お知らせ****トラック運転者の皆様に応援メッセージ**

5月20日（水）福ト協あてにメールにて、県内在住の方より、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け  
る中、物流を担うトラック運転者の皆様へ応援メッセージが届きましたので、紹介いたします。

**メッセージ（原文）**

感謝の気持ちをお伝えしたいと思います。

いつも物流を滞りなく行っていただいて、ありがとうございます。

新型コロナウイルスにより社会が混沌としている最中、毎日たくさんのドライバーの方が眠い目を擦り  
り運送を行っていただいているから、生活が成り立っています。

世の中、医療従事者に対する感謝の気持ちは表しますが、私は物流を担っていただいている皆様にこ  
そ、感謝すべきであると考えております。

なぜなら、医療を行うには医療器具・治療薬が必要です。外出自粛するには食糧が必要です。テレワ  
ークするには事務用品が必要です。

そのような物品が不足・滞っている話は一切聞きません。それは、皆様が日々、一生懸命運んでい  
だいているからだと考えております。

ドライバーさんに対する心無い誹謗中傷等、ニュースで見ましたが、心の底から応援しております。  
感謝しております。

どうしてもその気持ちをお伝えしたかっただけであります。特に返信は必要ありません。

どうぞ、今後ともよろしく願いいたします。

最後に、ドライバーの皆様、それを支える事務所で働く皆様、お忙しいでしょうが、お体に気をつけ  
てください。

ありがとうございます！

**お知らせ****近代化基金融資の金利改定のお知らせ**

近代化基金融資の金利が、令和2年5月8日 最優遇貸出利率（長期プライムレート）の引下げに連動して  
次の通り改定されましたので、お知らせいたします。

**1. 融資利率**

				変更前		変更後		参考
				利子 補給前	利子 補給後	利子 補給前	利子 補給後	利子 補給率
近代化 基金 融資	地方融資及 び中央融資 の燃料費対 策・補完	個別 企業体	1年以上10年以内	1.10%	0.80%	1.05%	0.75%	0.30%
		共同体	1年以上10年以内					
	ポスト新長 期関連融資	個別 企業体	1年以上5年以内	0.80%	0.75%	0.30%		
		共同体	1年以上5年以内					

**2. 実施日** 令和2年5月8日（前回改定 令和2年4月10日）

## 会員だより 新規会員のご紹介

**小倉興産ロジサービス(株)**  
(福岡支部福岡分会)

代表者 五家 秀樹

福岡市中央区荒津1丁目4-13  
Tel.092-717-7667

[事業の種類]一般貨物自動車運送事業  
[車両数]普通6両、小型1両

**(有)ワーク京都 フレンドムービング営業所**  
(福岡支部東福岡分会)

代表者 長野 廣一

福岡市東区青葉1丁目1-14 フクヨシビルM 1F  
Tel.092-692-4155

[事業の種類]一般貨物自動車運送事業  
[車両数]普通5両、小型2両

**(株)アス・ネックス**  
(福岡支部南福岡分会)

代表者 今村 誠志

朝倉郡筑前町高上551-9  
Tel.090-2587-3314

[事業の種類]一般貨物自動車運送事業  
[車両数]小型5両

**(株)TRAIL 福岡事業所**  
(福岡支部粕屋分会)

代表者 濱中 治

糟屋郡須恵町植木1418  
Tel.092-410-8571

[事業の種類]一般貨物自動車運送事業  
[車両数]普通5両

**(株)REILINE**  
(福岡支部粕屋分会)

代表者 大北 純子

糟屋郡粕屋町仲原2544-3  
Tel.092-719-1602

[事業の種類]一般貨物自動車運送事業  
[車両数]普通15両

**つばさ運輸(株)**  
(北九州支部八幡分会)

代表者 中村 博幸

北九州市八幡西区陣原4丁目3-7  
Tel.093-693-5377

[事業の種類]一般貨物自動車運送事業  
[車両数]普通7両、小型4両

## Schedule 行事日程

(6月)

県ト協行事日程(6月12日~6月25日まで)

12日(金)	総務会 [13:30] (ホテル日航福岡)
12日(金)	定時総会 [14:00] (ホテル日航福岡)
16日(火)	ダンプ輸送部会会計監査 [13:30] (203会議室)
17日(水)	建材リース輸送部会通常総会 [14:00] (201会議室)
24日(水)	重量部会役員会 [14:00] (401会議室)





## 令和2年度 第1回整備管理者選任前研修申込書

### 1. 開催日時及び場所

#### ① 令和2年7月14日(火) 【受講定員：22名】

会 場：福岡県立ももち文化センター（通称名：ももちパレス） 3F小ホール  
 (住所)福岡市早良区百道2丁目3-15 (TEL)092-851-4511

#### ② 令和2年8月20日(木)、8月21日(金) 【受講定員：各34名】

会 場：福岡合同庁舎新館7階 海技試験場  
 (住所)福岡市博多区博多駅東2丁目11-1 (TEL)092-472-2546

時 間：受付 9時30分～10時00分、研修 10時00分～12時30分

※受講日の指定はできません。先着順で決定させていただきます。

※研修会場の駐車場は極めて少ないので、公共交通機関を利用してご来場下さい。

【違法駐車及び駐車場確保の為による遅刻等があった場合は、受講出来ません。】

※マスクの着用が無い方、熱、咳などの症状がある方は、入場をお断りさせていただきます。

※研修中に上記症状が確認された方についても、退出頂く場合があります。

※今後の状況により、研修が中止となる可能性があります。

### 2. 携行品 (1) 筆記用具、(2) 写真付き身分証明書(免許証等)、

(3) 申込み終了後に送付を受けた「受付通知」 ※受講料無料

### 3. 受講者

ふりがな

受講者の氏名

自宅の住所

生年月日

電話番号

勤務先名

勤務先の電話番号

勤務先のFAX番号

※この申込書をもとに修了証書を作成しますので、きれいな字ではっきりと書いて下さい。

※申込終了後、「受付通知」をFAXにて送付いたします。必ず受講日をご確認下さい。

【注：受付通知の送付には1週間程度お時間を頂く場合がございます。】

※申込者ご本人しか受講できません。

※上記記載内容につきましては、本研修以外の目的には使用いたしません。

### 4. 申込期間 令和2年6月15日(月)～6月26日(金)まで

※期間外での申込みは無効となりますので、申込期間は厳守いただきますようお願いいたします。

※申込期間内であっても、定員(計90名)になり次第、締め切らせていただきます。

〈申し込み先〉

(公社)福岡県トラック協会 業務一課 宛 TEL:092-451-7845/FAX:092-451-7964

## 福岡県持続化緊急支援金の概要

### 目的

新型コロナウイルスの感染拡大により、大きな影響を受けた事業者に対して、事業の継続を下支えし、再起の糧としていただくため、事業全般に広くお使いいただけたる支援金を給付するものです。  
この支援金は、国の「持続化給付金」の対象とならない事業者に対して、1回限り給付するものです。

### 対象者

中堅・中小法人、個人事業者。  
また、医療法人、農業法人、NPO法人など、会社以外の法人。

※算本金の額又は出資の総額が10億円未満であること。  
※算本金の額または出資の総額が定められていない場合は、常時使用する従業員数が2,000人以下であること。  
※確定申告の納税地が福岡県内である事業者が対象(法人にあっては本店又は主たる事務所の所在地、個人にあっては住所等)。  
※風俗営業法等の規制及び業務の適正化等に関する法律に規定する「性風俗関連特殊営業」、当該営業に係る「接客業務委託営業」を行う事業者、政治団体、宗教上の組織もしくは団体は対象外。

### 給付額

法人は 50万円、個人事業者は 25万円  
※ただし、昨年1年間の売上からの減少分を上限とします。  
※給付は1回限りとなります。

### 申請期間

2020年5月2日(土)～緊急事態解除宣言がなされた日の属する月の翌月末(最長2021年1月15日)  
申請内容に不備等が無ければ、2週間程度で給付することを想定しています(銀行振込)。

### 申請要件

(1)2020年1月以降、申請日の属する月の前月までの期間(以下「対象期間」という。)のうち、ひと月の売上が前年同月比30%以上50%未満減少した月があること。

(2)対象期間のうち、前年同月比50%以上減少した月がひと月もないこと。

(3)国の「持続化給付金」を申請していないこと。

※別記「誓約事項」で掲げる項目に誓約していただくことが必要です。

※申請時点において、対象期間のうち、ひと月の売上が前年同月比50%以上減少している月がある場合は、「福岡県持続化緊急支援金」の給付対象となりません。

(例えば、2020年5月に申請する場合、3月の売上が前年同月比△50%、4月の売上が前年同月比△30%となるときは、「福岡県持続化緊急支援金」の給付対象となりません。)

### 売上減少分の計算方法

対象期間中、ひと月の売上が前年同月比30%以上50%未満となる任意の月(以下「対象月」という。)の属する事業年度の直前の事業年度、または2019年の総売上  
－(対象月の売上)×12か月

### 申請方法

Web上での申請を基本とします。



■申請先 <https://www.klnkyuuhlenkin.pref.fukuoka.lg.jp/>

パソコンやスマートフォン等を所有していないため、Web申請が困難な方のために、感染症対策を講じたうえで完全予約制の申請支援(必要情報の入力等)を行う窓口を順次設置する予定です。

※新型コロナウイルス感染症の感染状況等により設置時期は変更となります。

※予約方法等については県下段のお問い合わせ先へご連絡ください。

### 必要書類

#### ①確定申告書類

##### ■法人の場合

申請月の属する事業年度の前事業年度及び前々事業年度の確定申告書類表一控え(収受日付が押されているものに限る)、及び法人概況説明書

※確定申告が完了していない事業年度については不要。

##### ■個人事業者の場合

2019年分の確定申告書第一表控え(収受日付が押されているものに限る)、及び所得報告書申告決算書の控え

※2019年分の確定申告が完了していない場合は、2018年分の確定申告書類を提出してください。

※本人確認書類も合わせて提出してください。

②2019年1月～申請月の前月までの月単位の売上がわかる確定申告の基礎となる書類等(①で提出済みの書類を除く)

③通帳の写し

④その他事務局が必要と認める書類

### お問い合わせ先

福岡県持続化緊急支援金 相談窓口  
0570-094894(平日9:00~17:00)

※5月は土、日、祝日も開設

### 誓約事項

「福岡県持続化緊急支援金」の給付を受けようとする事業者の方は、以下の項目について、誓約いただく必要があります。

①2020年1月以降、申請日の属する月の前月までの期間(以下「対象期間」という。)のうち、ひと月の売上が前年同月比30%以上50%未満減少した月があります。

②対象期間のうち、前年同月比50%以上減少した月はひと月もありません。

③国の持続化給付金の申請をしていません。

④「福岡県持続化緊急支援金」の申請は今回が初めてです。

⑤2019年以前から事業により売上を得ており、今後も事業を継続する意思があります。

⑥福岡県が専門家に内容の確認等を行うことに同意します。

⑦福岡県から検査・報告・是正のための措置の求めがあった場合は、これに応じます。

⑧申請書類に記載された情報を税務情報として使用することには同意します。

⑨福岡県から2020年(度)確定申告書類の求めがあった場合は、これに応じます。

⑩福岡県暴力団排除条例第2条に規定する暴力団又は暴力団員に該当せず、かつ将来にわたっても該当しません。また、暴力団員が役員ではなく、暴力団と密接な関係を有しておらず、かつ将来にわたっても該当しません。

⑪虚偽が判明した場合は、支援金の返還に応じるとともに、支援金と同額の連約金の支払いに応じます。

## 新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様へ ～「新型コロナウイルス感染症対応資金」のご案内～

福岡県商工部中小企業振興課 作成(令和2年5月1日時点)

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小・小規模事業者(個人事業主含む)の皆様に対し、福岡県制度融資「新型コロナウイルス感染症対応資金」による3年間実質無利子・無担保、保証料ゼロの資金繰り支援を実施しています。

### 福岡県制度融資「新型コロナウイルス感染症対応資金」

融資対象者	市町村から以下のいずれかの認定を受けた方 ①セーフティネット保証4号(売上高▲20%以上) ②セーフティネット保証6号(売上高▲5%以上) ③危機関連保証(売上高▲15%以上)
融資限度額	3,000万円
資金用途	運転・設備資金(借換資金含む)
融資利率	実質無利子(3年経過後1.3%)
保証利率	0%
担保	無担保
融資期間	10年以内(据置期間5年以内)
保証人	個人は不要 法人は一定要件(①法人・個人の分離、②資産超過)を満たせば不要
申込期間	令和2年5月1日～令和2年12月31日
申込先	指定金融機関、商工会議所・商工会、中央会(組合関係)

#### 融資利率

融資対象者のうち、下記に該当する方については、事後的に利子補給(キャッシュバック)を行い、**3年間実質無利子**となります。

- ・融資対象者①～③のうち売上高▲15%以上の方
- ・融資対象者②のうち、個人事業主

※個人事業主については、事業性のあるフリーランスを含み、小規模に限る。  
※融資対象者②のうち上記以外の方については、融資利率1.3%となります。

#### 保証料

融資対象者のうち、下記に該当する方については、**保証料(0.85%)の全額が減免**されます。

- ・融資対象者①～③のうち売上高▲15%以上の方
- ・融資対象者②のうち、個人事業主

※個人事業主については、事業性のあるフリーランスを含み、小規模に限る。  
※融資対象者②のうち上記以外の方については、保証料率0.425%(経営者保証免除の場合は0.625%)となります。  
※条件変更に係る保証料については減免の対象となりません。

### 中小企業・小規模事業者の金融相談窓口

＜フリーダイヤル経営相談窓口＞

コロナ いなく(なれ)  
☎0120-667-179(通話無料)  
9時から17時(土日・祝日も対応)

※掲載している情報は、今後変更となる可能性があります。  
最新の情報・詳細については県のHPをご覧ください。  
<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/corona-020130.html>



＜経営・資金繰り支援に関すること＞

設置場所	連絡先
福岡県商工部中小企業振興課	TEL 092-643-3424
福岡中小企業振興事務所	TEL 092-622-1040
久留米中小企業振興事務所	TEL 0942-33-7228
北九州中小企業振興事務所	TEL 093-512-1540
飯塚中小企業振興事務所	TEL 0948-22-3561
(公財)福岡県中小企業振興センター	TEL 092-622-5432

＜海外ビジネス支援に関すること＞

設置場所	連絡先
福岡県商工部新事業支援課	TEL 092-643-3430
福岡アジアビジネスセンター	TEL 092-710-6195



## 中小企業の事業継続を支援します

～新型コロナウイルス感染症によって影響を受けている事業者の皆さまを支援します～

### 飲食店によるデリバリーやテイクアウトなど、新たな取組みを支援

「福岡県新型コロナウイルス感染症緊急対策中小企業経営革新実行支援補助金」

＜対象者＞ 福岡県内の中小企業者で、経営革新計画の承認を受けていること  
直近月の売上が前年同期比で15%以上減少していること

＜補助額＞ 上限50万円/件

＜補助率＞ 3/4

＜採択予定件数＞ 200件程度 ※申請額合計が予算額に達した時点で受付終了

＜詳細について＞ <https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/kaieikakushin-jikkoushien.html>

HPIは5月7日(木)  
9時公開予定です



### 各種補助金の補助率を引き上げるなどにより事業者の負担を軽減

対象【県】補助金 ～補助率をかさ上げします～

「福岡県移動スーパー参入促進補助金」  
「IoTシステム開発補助金」  
「中小企業生産性向上設備導入支援補助金」 等

左記補助金についての詳細は、本チラシ下部記載の  
事業者向け施策一覧でご確認ください。

対象【国】補助金 ～国補助金に上乗せ補助します～

#### ① 「ものづくり補助金」(特別枠)

県内の中小企業が行う、革新的なサービス開発・試作品開発、生産プロセスの改善に必要な設備投資等を支援します。

＜詳細について＞  
<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/selsanselkakumel-setsubidounyuu.html>



#### ② 「持続化補助金」(コロナ特別対応型)

県内の小規模事業者等が経営計画を作成して取り組む販路開拓等を支援します。

＜詳細について＞  
<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/jizokuka-covid19.html>



#### ③ 「IT導入補助金」(特別枠)

県内の中小企業等が行う、従業員がテレワークを実施できるような環境を整備するためのIT投資を支援します。

＜詳細について＞  
<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/telework-covid19.html>



＜お問い合わせ先＞

- ① 福岡県商工部中小企業技術振興課 技術支援係  
電話 092-643-3433  
FAX 092-643-3436
- ②③ 福岡県商工部中小企業振興課 経営支援係  
電話 092-643-3425  
FAX 092-643-3427

### 中小企業診断士等の専門家を無料で派遣

資金繰りや雇用維持など、中小企業者が抱える種々の課題を解決するために、中小企業診断士、社会保険労務士、税理士等専門家を派遣します。

＜詳細について＞  
下記ホームページにて決まり次第お知らせします。  
<https://fukuoka-senmonka.jimdofree.com/>



＜お問い合わせ先＞  
福岡県商工部中小企業振興課 経営支援係 電話 092-643-3425  
福岡県中小企業振興センター企画調整課 電話 092-622-5432



### よくある質問(FAQ)と事業者向け県施策一覧

① 事業者の皆さま向け「新型コロナウイルス感染症に関するよくある質問(FAQ)」  
<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/faq-j.html>

② 事業者向け施策一覧

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/covid-19-business.html>



## 8Lエンジン搭載のQuonが 更なる生産性を実現

# Quon

人を想い、先を駆ける。



UDトラックス公式ホームページで  
Quon 8L エンジン搭載車をお確かめください。





**UDトラックス株式会社 九州支社**

福岡地域営業部：福岡市東区多の摩1-39-4 TEL.092-829-1124

北九州地域営業部：北九州市小倉北区西港町17-1 TEL.093-581-2305

佐賀久留米営業部：久留米市宮ノ陣町若松1-8 TEL.0942-38-2002

「運ぶ」を先、運搬と作業をひらく

## ISUZU

### もっと走れる明日のために。

事故も、疲労も、故障も、未然に防いでいく。  
この理想を具現し、新型ギガは生まれました。  
「運ぶ」という輸送企業のビジネスにおいて、  
トラックに懸望される様々なリスクを、  
先進の装備やテクノロジーで早期に回避、軽減し  
より確かな安心を生み出します。  
新型ギガなら、もっと走れる。いすゞとなら、もっと走れる。  
もっと走れる未来がある。

※各種のISUZUの最新情報は、[www.isuzu.co.jp](http://www.isuzu.co.jp)をご覧ください。


シートベルトを正しい方法で着用し、スピードを控え、安全運転、点検・整備をしっかりとしましょう。




## いすゞ自動車九州株式会社


〒812-0055 福岡県福岡市東区東浜1-10-85  
Tel:092-641-7711 Fax:092-641-7744


トラックと物流ビジネスに関する情報は、すべてプロフェッショナルパートナーISUZUへ。いすゞ自動車(株)各様相談センター ☎ 0120-119-113 9:00～12:00、13:00～17:00 月曜～金曜(除く所定の休日) <http://www.isuzu.co.jp>





トトラックは  
生活と経済の  
ライフライン。

10月9日はトラックの日です。  
 **福岡県トラック協会**  
<http://www.hearty.or.jp>



ALCOHOL DRIVING IS DANGEROUS  
飲酒運転は命を危険にさらします

走るほどに、使うほどに、三菱ふそうの真価。



シートベルトをして、確実にやさしいエコドライブを。

三菱ふそうトラック・バス株式会社  
www.mitsubishi-fuso.com

**三菱ふそうトラック・バス株式会社 九州ふそう** 福岡市東区箱崎ふ頭 5-4-17 TEL:092-641-8186

人と、社会と、その先へ。



**HINO PROFIA**      **HINO RANGER**      **HINO DUTRO**

**九州日野自動車株式会社** 〒812-8583 福岡市東区箱崎ふ頭2-2-26  
TEL:092-641-1173 FAX:092-661-6615 <http://www.kyusyu-hino.co.jp>

運行管理者国家試験対策テキスト

【貨物自動車運送事業編】  
**過去の問題の解説と  
実践模擬問題**  
定価(本体2,400円+税)

発行・発売元  
**(株)輸送文研社<柏林書房>**  
〒101-0032 東京都千代田区岩本町1-13-3  
TEL.03-3861-0291(代) FAX.03-3861-0295  
ホームページ <http://www.yuso-bunken.co.jp>(お申し込みも出来ます)

●パンフレットの内容及び価格は、おことわりなく変更することがあります。



10月9日は  
**「トラックの日」**

**公益社団法人 福岡県トラック協会**  
TEL(092)451-7878(代表)  
FAX(092)472-6439・(092)451-7964  
ホームページ <https://www.heartly.or.jp/>

総務局・総務部 総務課: 092-451-7841	福岡県適正化事業実施機関 (輸送相談窓口) 092-451-7846
総務局・経理部 経理課: 092-451-7844	千早分室 092-671-0338 (FAX:092-672-4778)
事業局・業務部 業務一課・二課: 092-451-7845	